

高浜市国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の方へ 特定健康診査・後期高齢者健康診査が7月から始まります

昨年に引き続き、メタボリックシンドロームを早期に発見し、生活習慣を見直すきっかけにするための健診(特定健康診査・後期高齢者健康診査)を7月から開始します。

昨年の40歳から64歳までの特定健康診査受診率は、29.8%でした。健診対象者の3人に1人しか受診していないことになります。若い世代の方にぜひ受けていただきたいと思います。

今までの健診は、主に病気を発見する健診でした。健康に自信がある方は敬遠されていたかもしれませんね。しかし、昨年、メタボリックシンドロームを早期に発見し、生活習慣を改善することを目的とする健診に変わりました。

食生活が豊かになり、欧米化してきた今日、こうした生活習慣の変化が体にさまざまな悪影響を与えていることがわかってきました。車も快適に走るために2年に1回は点検をしています。わたしたちも、自分の身体がベストの状態かをチェックするために、1年に1回は健診を受けましょう。



- 1 対象者 高浜市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方
(6月下旬に受診票を郵送します)
- 2 期間 7月1日(水)～9月30日(水)
- 3 費用 無料
- 4 実施場所 市内指定医療機関
- 5 その他 《各がん検診について》



昨年までは、がん検診の「受診票」をお送りしていましたが、今年から「受診券」に変わります。胃検診、大腸検診、子宮検診、乳腺検診の「受診券」をお送りしますので、それぞれ切り取って医療機関に提出してください。各がん検診の費用は、「7月の保健ガイド」(19ページ)をご覧ください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

6月20日～7月19日は、薬物乱用防止月間です。この機会に『薬物乱用』について考えてみましょう。

Q 覚せい剤はなぜ乱用されているのですか？

A 覚せい剤乱用者の多くは、ほんのちょっとした好奇心から安易に使い始めています。この背景として、
①覚せい剤の弊害の恐ろしさが十分に理解されていないこと ②覚せい剤は精神依存が極めて強い
ため、ひとたび乱用を始めると自分ではなかなかやめられなくなってしまうこと ③覚せい剤の取引による利益を資金源としている暴力団が覚せい剤を言葉たくみに勧め大量に供給していること、などがあります。一時の好奇心のために一生を台無しにしてはなりません。乱用を始めてからでは遅いのです。誘われてもはっきり断る勇気をもつこと、それが乱用者とならないための最善の方法です。

Q もし自分の周りの人が麻薬・覚せい剤を使用している疑いがあるときはどうしたらいいですか？

A 自分たちだけで悩まないで、最寄りの保健所または県の薬務主管課、麻薬取締部(東海北陸厚生局)にご連絡ください。

麻薬や覚せい剤の乱用から立ち直るためには、家族や周囲の方たちの妥協を許さない毅然とした態度も必要です。

問合せ先 ・衣浦東部保健所 ☎21-4778
・県健康福祉部医薬安全課毒劇物・麻薬・血液グループ ☎052-954-6305

